

令和3年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織名称	福祉部
補職名・氏名	部長 鈴木 良平

組織目標兼管理職個人目標

目標		実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1	福祉部所管施設の適正配置計画の推進	①発達支援センターなかよし・ひまわりとことばの教室の統合整備方針の決定(9月)及び市民向説明会開催(12月) ②坂上児童館・養正公民館統合案の住民説明・合意形成(10月) ③小泉・北野保育園統合準備（土地取得等） ④笠原幼稚園・保育園の認定こども園化検討・課題整理、方針取りまとめ(3月) ⑤医療的ケア児受入(R4.4月)に向けた体制整備（審査会立上げ、看護師採用、施設整備等） ⑥坂上児童館統合後の跡地利用策の検討・地元協議 ⑦かさはら福祉センターのあり方検討	①多治見版療育システムを含めた整備方針及び統合場所を決定し、議会(9月)、利用者・市民(10月)に説明会実施、今後意見を設計等に反映 ②⑥地元住民に進捗報告(7/28, 29, 30)、まちづくり市民会議と意見交換(10/14)、引き続き協議 ③統合園の施設規模、職員数等を試算、用地取得交渉を継続実施(一部土地を取得) ④あり方検討WGで施設規模、職員体制等について協議、検討内容をまとめ、庁内で検討し課題を整理 ⑤看護師2名採用内定、研修実施(計6回)、審査会開催(9/6)、施設整備費用を予算計上(9月議会)、保護者等との事前調整、工事実施(3月完了) ⑦現状確認し、課題を整理中	T2
	総合計画・行政改革・公共施設適正配置計画に基づく施設整備・統廃合			
目標2	高齢者支援と介護保険事業の適正な運営	1. 第8期高齢者保健福祉計画の推進 ①住民主体サービス事業の実施支援 ②高齢者サロン拡充支援 ③第2層生活支援コーディネーター新規配置による地域ケアシステムの充実 ④認知症地域見守り体制の強化（チームレジリエンス立上げ、見守りシール交付事業の推進、伊藤園との連携による認知症見守講座等の充実） 2. 新90歳敬老事業の見直し・方針決定(3月)	1. ①地域包括支援センター、地域福祉協議会等への説明会実施、事業開始3団体 ②社会福祉協議会、地域福祉協議会等への説明会実施、新規開始11団体 ③南郷地域及び笠原地域にコーディネーターを配置し、地域内で活動中 ④チームレジリエンス立上げに向けモデル事業(太平、精華包括)実施。見守りシール新規9件、累計29件。サロン事業での伊藤園講座実施支援 2. パール文化ホールで10/22イベント実施(食事等の飲食なし)。参加者55人。次年度同内容で実施予定	T2
	高齢者保健福祉計画に基づく事業の実施			
目標3	地域福祉・障がい者・生活福祉の推進	①東濃5市共同委託による地域生活支援拠点の整備(3月)及び成年後見中核機関の運営支援 ②災害時障がい者等要支援者の個別支援計画作成に向けた事業所等関係機関との調整 ③福祉避難所設置運営マニュアル整備に向け事業所等関係機関との協議・調整、方針決定(3月) ④精神障がい・引きこもりに対応した地域包括ケアシステム及び重層的な相談支援体制の構築(R4開始予定)に向けた関係機関との協議・体制確立 ⑤地域福祉協議会立上支援・地域力向上に向けた地域課題の関係機関との協議 ⑥新型コロナ対策として生活困窮者等への自立支援の継続支援・独自給付金制度の継続支給障がい者雇用の促進、就労支援施設の市の利用促進 ⑦民間法人障がい者施設建設支援	①地域生活支援拠点は、各市が市内事業所と実施の可否について協議し、R4年4月から実施決定。成年後見中核機関は4/1からスタートし、継続中 ②企画防災課と協議中 ③具体的な受入れ方策について事業所等と協議中。モデル事業所を1か所選定 ④関係課をメンバーとする庁内検討会を開催協議中。引きこもり対策は、R4から就労準備支援事業を開始 ⑤小泉地域社協に市事業を説明、各地域社協議会に出席、新たな地域社協の立上げについて1地区と協議中(滝呂地区) ⑥国の住居確保支援制度の期間延長に対応し増額補正(9月議会) ⑦グループホーム建設候補地の紹介支援	T3
	地域での支え合い、及び障害者総合支援法、生活保護法、生活困窮者支援法に基づく自立支援等			
目標4	子ども支援の充実	①民間の児童発達支援事業所活用を含めた「多治見版療育システム」の確立(9月) ②保育業務支援システム導入に向け、モデル園での実施検証・方針決定(3月) ③民間事業者による学習支援事業の充実・子ども食堂への継続支援 ④子ども・女性に対する虐待事案の早期発見・早期対応 ⑤子育て支援アプリの試験的導入(5月)、利用者の拡大、積極的な情報発信 ⑥児童館・児童センター運営方法検討・方針決定 ⑦病児・病後児保育検討・方針決定	①多治見版療育システムの方向をまとめ、発達支援センター整備方針に記載、庁内決定(9月) ②双葉保育園で実施、職員アンケート実施。無線での利用ができないため導入を断念 ③場所を学習館に変更し、民間業者に委託実施中。集合型22人、訪問型3人が利用(1/1現在)、子ども食堂について支援の拡大を検討中 ④関係部署と連携し、早期に対応 ⑤5月アプリ配信開始、関係機関にチラシ配布し周知(1/1現在登録3,417人)、アプリ統合拡大を事業者と協議中 ⑥ランドセル来館アンケート調査実施(8月)、課題が多く導入は見送り ⑦民間保育所等での受入れの方向で案を作成 ※保育士の処遇改善のため、公立園保育士の2月分給与から調整額支給を決定、3月補正予算計上	T2
	幼保の安定運営及び子育て支援施策の実施			
目標5	通常業務の適正実施と5Sへの取組み	①新型コロナウイルス対策の迅速・適切な実施 ②障がい・介護サービスの適正な支給量管理 ③生活保護の適正支給、就労支援、不正受給防止 ④幼稚園保育園の適切な運営、私立園の支援 ⑤地域福祉計画、高齢者保健福祉計画、障害者計画、子ども未来プランの推進、進行管理 ⑥指定管理事業の評価・施設の適正管理 ⑦関係機関との連携協力による個別ケースへの迅速な対応及びケアワークの育成強化 ⑧民生児童委員、福祉関係団体との密接な連携 ⑨戦没者追悼式、子育てイベント、敬老会等の開催 ⑩5S+Sで職場環境の改善及びおもてなし精神での市民サービス向上	①随時適切に対応 ②適切に管理 ③適正に支給 ④適切に運営、支援 ⑤令和2年度進捗状況を評価 ⑥令和2年度の評価を実施、コロナ禍でもおおむね前年並みを維持 ⑦定期的に所内で個別ケース検討会議を実施 ⑧コロナ禍で実施可能な連携を継続 ⑨戦没者追悼式(11/5)、子育てイベント(10/23)、90歳敬老会(10/22)実施 ⑩適正に実施	T3
	適正な事務の執行及び5Sへの取組による市民サービスの向上			
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等		(目標設定)	(成果)	

令和3年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標				達成度
目標		実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1	基幹相談支援センターの運営及び地域生活支援拠点の整備、地域福祉の推進	①東濃5市共同による地域生活支援拠点の整備及び基幹相談支援センターの有効活用、成年後見中核機関の運営に関する東濃5市間協議及び調整(3月) ②社協と連携した地域福祉協議会の活動支援(継続8、新規1)及び地域内交通についての協議、推進(小泉・根本等)(3月) ③民間法人(陶技、同朋会)の施設建設への支援(3月) ④連絡調整会議(4回)及び経理確認(年1回)等による適切な指導助言に基づく社会福祉協議会の支援(随時) ⑤かさばら福祉センターの今後の方針決定に向けた関係機関との調整及び地元意見の把握(随時) ⑥今後の総合福祉センターのフロア活用に向けた社協との協議(3月)	①東濃5市及び基幹相談支援センターと運営会議で協議、検討(毎月)。東濃5市の入所系施設(7/19, 20, 21)及び市内相談事業所(7/20)と協議。拠点は5市で例規等整備しR4年4月から実施決定(3月) ②8箇所の地域協議会への訪問(各1回以上)や小泉地域の学習会(8/6)・滝呂地域のイベント(11/27)に参加し活動状況を把握 ③同朋会のグループホーム建設地を検討中。陶技学園他3法人の県ヒアリング等に相談対応 ④社協との連絡調整会議(6/23, 3月)及び経理確認(8月)により適切に指導助言(随時) ⑤公共施設管理室と協議、検討(9/8, 10/13) ⑥会議等で実状を把握し、使用実態を確認(随時)	T2
	福祉避難所の課題整理及び個別支援計画作成の研究	①企画防災課・高齢福祉課等関連課と連携し、協定済み福祉避難所の現状把握及び問題点と課題の整理(9月) ②障がい者等要支援者の個別支援計画作成に向けた先進事例の研究及び課題の整理。予算を含めた事業化の研究(9月) ③福祉避難所のマニュアル整備に向けたモデル事業所の選定(入所施設、日中サービス事業所各1か所程度)及び協議(12月)、模擬訓練(机上等)の実施(3月)	①関係課との打ち合わせ(5/12, 28, 12/8)を行うとともに施設ヒアリングに向けた意見を照会(10事業所・9月)。対象施設等とのヒアリングを実施(10/12, 15, 18, 20)。問題点及び課題を整理中 ②新型コロナウイルス感染症対策をふまえたマニュアルの見直しに着手(9月) ③モデル(訓練実施)事業所を選定(優が丘)。協議等に向けた資料を整理(随時)	T3
目標3	地域福祉計画・障害者計画等に基づく障がい者支援	①精神障がいや引きこもりにも対応した地域包括システム及び重層的な相談支援体制の構築(R4開始)に向けた関係各課との協議及び方針の策定(3月) ②自立支援協議会を活用した日中サービス支援型グループホームの評価方法の確立(3月) ③効率的な認定調査及びモニタリングによる適正な支給量の管理(随時)。ケース検討会議の開催(毎月) ④重症心身障がい在宅支援センターみらい東濃サテライトの運営支援と機能・人財の有効活用(随時) ⑤地域生活支援・基準該当事業者の適正な登録(随時) ⑥就労支援事業所等と連携した障がい者雇用(市職員含む)の促進及び製品開発・市場開拓(随時)。市業務での関連製品利用促進と業務委託の拡大(目標900万円)	①関係各課からワーキングメンバーを選出(9月)。課題や問題点の洗い出しのための会議を開催(10/20, 3月) ②先進地等の関係資料を収集(随時) ③認定調査・モニタリングを適正に行い、支給量を管理(随時)。ケース検討会は2回/月以上開催 ④みらい東濃サテライトの運営を支援するとともに機能・人財を有効に活用(随時) ⑤基準及び実地調査に基づき地域生活支援事業者や基準該当事業者を登録(随時) ⑥庁内各課に業務での利用実績を周知するとともに、関連製品の利用促進と業務拡大を依頼(随時)	T3
目標4	生活保護世帯及び生活困窮者の自立支援	①自立支援特別給付金制度による困窮者の支援(随時) ②ハローワーク等との連携による就労支援強化の継続(50件)及び関係機関等と連携した新たな生活困窮者支援(就労体験等)の研究及び実施(3月) ③生活実態調査、警察との連携及び法的対応等の強化による不正受給の未然防止(随時) ④薬剤師会への働きかけによる後発医薬品の使用促進を含む医療扶助適正実施(随時) ⑤自立促進のためのケース検討会議の定例開催(毎月) ⑥訪問計画に基づく家庭内面接、実地調査を含む扶養義務調査並びに資産調査の強化による適正な援助方針の立案と自立の促進(随時)	①社協と連携して制度利用を推進し、適正に給付 ②ハローワーク等と連携し就労支援を強化(随時)。「コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を制度化し全協へ報告(6/28)。住宅確保給付金を増額補正(9月議会)。自立支援特別給付金と併せて困窮者の就労継続や自立に寄与(住居確保：25件他) ③生活実態調査、警察との連携及び法的対応等の強化により不正受給を未然防止(随時) ④薬剤師会に後発薬品使用を働きかけるなど医療扶助の適正化を推進(随時) ⑤ケース検討会議を定例開催(毎月) ⑥家庭内面接、扶養義務調査、資産調査を強化。適正な援助方針を立案し、自立を促進(随時)	T2
目標5	福祉関連団体との連携及び既存業務の適正な実施	①指定管理者の評価(6月)関連諸計画の進行管理(3月) ②社会福祉法人の監査・指導(4法人、10～11月)、法人設立認可等への対応(随時) ③戦没者特別弔慰金事務の適切な遂行(R2からの継続) ④福祉環境整備指針による指導(開発指導委員会)及びバリアフリー適合証、障害者差別解消法の普及啓発(随時) ⑤タクシーチケット等助成制度や交通費助成制度等について関係団体(利用者)からの意見聴取(随時) ⑥ケースワーカーの育成及びケース検討会の充実による援護者への支援強化(随時)、日本赤十字社関連事務の適正実施(随時)、戦没者追悼式の開催(11/5) ⑦SS+Sで職場環境の改善及びおもてなし精神での市民サービスの向上	①評価委員会(7/8)を開催。諸計画を随時進行管理 ②4法人を監査・指導(10/22前畑育英会, 11/18浩養会, 12/22桔梗会, 薫風会(3月)) ③④随時実施 ⑤申請受付後、タクシーチケットを交付(9月)関係団体との意見交換会を開催(10/9, 13, 19, 23, 11/9, 16) ⑥部内ケース会議、日赤事務を随時実施。戦没者追悼式は規模を縮小し開催(11/5。参加者約50名) ⑦随時実施	T3
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等		(目標設定)	(成果)	

令和3年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

目標		実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1	幼稚園及び保育所の施設整備	1. あり方検討委員会において幼稚園・保育園の整備・運営に関する調査研究 ①小泉・北野保育園の統合準備（児童数動向把握、施設規模研究、用地取得交渉の実施） ②笠原幼稚園・保育園認定こども園化への研究と基本的な方針の取りまとめ(3月) 2. 医療的ケア児の幼稚園での受け入れ体制整備 3. 保育園・幼稚園施設整備として大規模修繕工事の実施 4. 民間法人による保育所受け入れ拡大への支援 ①補助金交付に向けた事務 ②県等関係機関との調整	1. ①統合園の施設規模、職員数をまとめ庁内会議報告（3月）。用地取得交渉を継続的に実施、小泉保育園隣接地を購入（3月補正対応） ②認定こども園とする場合の施設規模、職員体制を委員会でまとめ、庁内会議報告（3月） 2. 精華愛児幼施設整備補正予算計上（9月議会）、環境整備（3月）。保護者、園との調整実施 3. 大規模修繕工事を計画的に実施、完了。 4. ①民間保育所（2事業所）と打ち合わせ（月1回程度）、補助申請手続き実施。 ②こども園（1園）施設整備補助手続き完了（7月）。R4年度整備園の補助見込み額準備	T2
	保育園及び幼稚園の業務改善と人財確保に向けて	①保育士の働き方改革への対応として、保育業務支援システム導入のモデル実施・検証、方針決定（3月） ②保護者ニーズの把握と課題整理 ③幼稚園・保育園の新型コロナウイルス感染症対応（予防対策と発生時対応） ④幼稚園・保育園職員の業務負担軽減に関する研究 ⑤会計年度任用保育士等の研修強化と人財確保のための広報・情報提供 ⑥退職保育士との情報交流、連携協力依頼体制の構築	①④双葉保育園でモデル実施、データ入力現地支援、視察（7月）、保育士アンケート当実施（8月）、導入見合わせ報告（11月） ②育休対応等の保護者ニーズとこども園制度等について、あり方検討委員会で継続研究 ③登園自粛要請（8月）や臨時休園等対応、園児・保護者感染者情報の適切な管理と対応。臨時休園や登園自粛等に伴う保育料等還付事務を適切に対応 ⑤人事課と連携し、会計年度任用保育士研修実施 ⑥退職保育士情報交流会を企画（2月）し、案内文書発送 ※保育士の処遇改善のため、公立園保育士の2月分給与から調整額支給を決定、3月補正予算計上。	T1
	公立園の業務内容の見直し			
	幼稚園・保育園の適正な運営と無償化制度の対応	①幼児教育・保育の無償化制度による、子ども・子育て支援施設等の監査、施設等利用給付認定、施設等利用費の支払等事務の適正実施 ②私立保育園、認定子ども園、私立幼稚園、認可外保育施設、小規模保育事業者の監査及び園運営への支援 ③指定管理業務（池田・旭ヶ丘保育園）の評価（7月） ④保育料の定期的な見直し（9月） ⑤債権管理計画に基づく滞納対策の実施（徴収目標率=現年99.6%、滞納繰越25%）	①②子ども・子育て支援施設（3か所）を実地指導、県と連携し認可外保育施設（4か所）の立入調査実施（8月）。施設等利用給付認定、施設等利用費の支払等事務を適正に実施（毎月） 各園からの照会対応、公立園の対応を私立園にも情報提供し、園運営の支援を実施 ③委員会を開催し、指定管理業務（池田・旭ヶ丘保育園）を適正に評価（7月）、議会報告（9月） ④県下21市に対し保育料の現状調査を実施（8月） ⑤現年度、過年度滞納者に対し、文書、電話等による滞納整理を実施（12月末徴収率=現年73.70%、滞納繰越26.06%）	T2
	子ども子育て支援新制度の適正運営			
目標4	保育、教育、親支援の充実	①毎日のいきいき運動遊び及び体力測定の実施（3種目年2回）と成果の確認 ②毎日のいきいき遊びの実施及び効果の検証 ③マイ保育園・マイ幼稚園制度のPR及び子育て相談の実施 ④要支援児コーディネーターを中心とした要支援児と保護者支援及び小学校との交流の実施、連絡会（年1回）の開催等による小学校へのスムーズな移行 ⑤食育の充実と食物アレルギー適切な対応（事故ゼロ） ⑥早寝・早起き・朝ごはんの推進 ⑦園児引渡し訓練（年1回）など緊急時を想定した訓練（月1回）の実施	①②振り返りや改善を重ねながら、いきいき遊び、いきいき運動遊びを実施。各園において、園児の体力を測定、効果を保護者に報告（3月） ③新型コロナ感染予防のため、保健センター健診の際の集合の機会なく制度説明停止中 ④小学校等関係機関と情報共有を行い、保護者支援を実施 ⑤栽培物を活用した食育、食物アレルギー対応に注意して給食等提供 ⑥園だより等を活用し、保護者に対して働きかけを実施 ⑦計画どおり園内で避難訓練を実施（月1回）	T3
	習慣向上プロジェクト及び安全な保育と個々の発達に応じた保育の実施			
目標5	適正な事務の執行	①発達支援センターと幼稚園・保育園との連携 ②巡回支援専門員との連携による保育士の支援児教育の力量アップ ③園長会、副園長会、調理師研等の実施 ④保育園運営懇談会、幼稚園評議委員会への出席 ⑤入所・入園事務の適正な実施 ⑥特別保育（一時・休日・病後児）の適正実施 ⑦各園での虐待事例の通告、虐待防止啓発、緊急対応 ⑧駅南再開発事業での保育事業の可能性研究 ⑨5S＋Sで職場環境の改善及びおもてなし精神での市民サービス向上	①発達支援センターと園が情報を共有し、連携して保育を実施 ②巡回支援専門員の訪問時に支援内容について情報交流等実施 ③園長会、副園長会等を計画的に開催 ④コロナ禍により保育園運営懇談会、幼稚園評議委員会は書面開催 ⑤窓口等における入所・入園事務を適正に実施 ⑥特別保育（一時・休日・病後児）を適正に実施 ⑦子育て支援G虐待担当と連携して対応。定期的に報告実施 ⑧市街地整備課と連携調整して対応 ⑨朝礼において5S＋S等を啓発	T3
	業務の円滑かつ迅速な実施			
b 独自目標加算 （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等		（目標設定）	（成果）	

令和3年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

目標		実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1	子ども関係施設の整備	①発達支援センターとことばの教室統合についてWGにより検討し、整備方針を決定(9月) ②発達支援センターとことばの教室統合に係る住民説明会及び保護者説明会を実施(12月) ③坂上児童館と養正公民館統合について地元と協議し、整備方針を決定(9月) ④坂上児童館と養正公民館の統合説明会による住民の合意形成(10月) ⑤坂上児童館統合後の跡地利用検討及び方針決定	①WGによる検討結果を「整備方針案」としてまとめ、庁内決定(9/10)、議会に説明(9/29) ②利用者、親の会及び住民説明会等を実施(10月に6回)。パブリックコメント実施(10/1～11/15) ③④⑤子どもの未来応援する会と意見交換(4月)、地元住民に進捗を報告(7月)、まちづくり市民会議と意見交換(10月)	T2
	公共施設適正配置計画、行革等に係る子ども関係施設の複合化、廃止			
目標2	障がい児療育の充実	①発達支援センターとことばの教室の統合に合わせ、民間事業所活用を含めた「多治見版療育システム」の確立(9月) ②医療的ケア児受け入れのための準備（審査会立ち上げ、看護師採用、施設整備等）(3月) ③障害児福祉計画の進捗管理 ④児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業の実態把握、給付決定等事務の適正実施と事業者との連携、サービス事業計画の調整 ⑤障がい児巡回支援専門員を活用した保育、教育、療育の連携及び要支援児担当者への指導による人材育成 ⑥発達支援個別ケース検討会の開催（毎月） ⑦要支援児対応に関する小学校との連携及び発達相談による保健センターとの連携	①児童発達支援センターの中核的機能と民間事業所の活用による「多治見版療育システム」を発達支援センター整備方針に盛り込み庁内決定(9/10)。現指定管理者及び民間事業所に説明(10～12月) ②看護師2名内定(8/18試験)。内定者研修の実施(計6回)。第1回判定審査部会の実施(9/6)。9月補正で施設整備費計上、入札により業者決定(12/15)。東近江市視察(12/14)。整備工事実施(3月完了) ③障害児福祉計画の適正な進捗管理の実施 ④各事業所の報告による事業実態の把握、事業者との連携、サービス事業計画の調整を実施(毎月)、民間主導の連絡協議会の開催(計3回) ⑤園巡回相談(111回)、小学校巡回相談見学会(15回)、療育センター面談(11回)、支援課面談(2回)、子育て相談会(4回)、家庭訪問(2回)を実施 *1月現在 ⑥個別ケース検討会を実施(毎月) ⑦小学校・保健センターと連携し対応	T2
	療育に係る関係機関との連携強化による療育支援の充実			
目標3	子育て支援の充実	①子育て支援アプリを活用した子育て支援情報の発信(5月)と利用者ニーズの把握、開発事業者との協議 ②病児・病後児保育の実施に向けた検討と方向性の確定(12月) ③児童館・児童センターの運営方法（ランドセル来館、休館日、ライフ事業、相談機能）の検討と方向性の確定(12月) ④ファミリー・サポート・センターを活用した子育て支援の充実 ⑤所管指定管理施設（児童館・児童センター、発達支援センター）の適正な管理と評価 ⑥次世代育成フロア(子育て包括支援センター)の連携充実 ⑦子育て支援に係る計画の評価と進捗管理 ⑧地域子育て支援拠点（親子ひろば等）、児童館等、子ども施設での子育て支援の実施 ⑨子育て支援講座、親子プログラム(NP・BP1・BP2等)、子育てイベント「楽市・楽座」(10月)の実施 ⑩所管指定管理施設への適切な指導の実施 ⑪子ども子育て交付金事務の適正実施 ⑫ネットワーク協議会事務の合理化案を策定	①子育て支援アプリで情報発信(5月～)。登録者数3,417人 *1月現在 開発事業者とアプリ仕様改善やさまざまなネットとの統合等について情報交換会を実施(11回) ②他市町村の状況調査実施(9月)。実施希望事業者と打ち合わせ(1/7)。実施の方向性を確認(1/12)。 ③ランドセル来館アンケート調査を分析(8月)、方向性確認(2月) ④依頼会員784人、援助会員226人、両方会員65人、活動件数463回 *1月現在 ⑤発達支援センターと児童館児童センターの評価委員会を実施し適正に管理・評価。坂上児童館選定 ⑥次世代育成フロアとして包括的支援を実施 ⑦適切に進捗管理 ⑧コア対策を講じ子育て支援実施 ⑨コア対策を講じ子育て支援講座、親子プログラムを再開(NP:12回、BP:20回、BP2:10回、親子ふれあい教室:19回)。*1月現在 子育てイベント「楽市・楽座」実施(10/23) ⑩代表者会議を定期的に開催しコロナ対策等適切に指導 ⑪見込み調査実施(8月、11月) ⑫ネットワーク協議会の実施(9/24、3/10)	T3
	次世代育成フロアの連携強化と子育て支援情報発信の充実			
目標4	子どもの貧困対策の推進	①民間企業による学習支援事業の適正な実施と集合型学習支援事業の拠点増設等拡充策の検討と方針決定(12月) ②子ども食堂への支援充実の検討と要綱見直し(9月) ③子ども食堂に係る民間企業等との協力連携	①集合型:22人登録37回開催、訪問型:3人登録85回開催を適正に実施。*1月現在 定員拡充、拠点増設、対象年齢引き下げを盛り込んだ事業実施案を庁内決定(1月)。要綱改正実施(2月) ②支援拡充のため、他市事例の研究及び本市補助内容の見直しの実施(9月) ③子ども食堂運営等支援補助申請受付(2団体)。	T3
	学習支援事業と子ども食堂の充実			
目標5	相談体制の充実	①子ども・女性に対する虐待事案の早期発見と対応 ②迅速な家庭訪問の実施と関係機関との密接な連携による支援の実施 ③入所事務の迅速・適正な実施 ④母子・父子自立支援事業、就労支援事業、各種委託事業の実施 ⑤要保護児童対策地域協議会の開催（全体会議1回・実務者会議12回）、子ども家庭総合支援拠点の運営 ⑥ケース報告会の開催（月1回）と情報の共有 ⑦ケースワーカー育成の強化 ⑧相談員の後進育成 ⑨レンジリボンたすきリレー(11月)の開催及び啓発 ⑩5S＋Sで職場環境の改善及びおもてなし精神での市民サービス向上	①家庭相談:3,145件 女性相談:1,878件 *12月現在 ②関係機関と連携を取りながら支援を実施 ③一時保護(3件)、母子施設入所(1組)、助産制度利用1件。*12月現在 ④母子・父子自立支援:301件 就労支援:17件 *12月現在 母子父子自立支援プログラム策定事業開始(1月) ⑤実務者会議を開催(10回)。全体会議の開催(2月)。検討様式の見直しの実施(4月) ⑥ケース報告会を開催し情報を共有(毎週) ⑦⑧要対協調整担当者研修会(10月～:1名)、DV被害者支援担当者会議(1回/2名)、全国婦人相談員・心理判定員協議会(1回/2名) ⑨リレーに代わり、ポスター作成によりレンジリボン啓発活動。駅北庁舎にて啓発活動実施(11月) ⑩5S＋Sとおもてなしの精神で市民サービス向上を図った	T3
	子ども・ひとり親・女性の相談に対する迅速で適切な対応			
b 独自目標加算(任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等		(目標設定)	(成果)	

令和3年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織名称	福祉部高齢福祉課
補職名・氏名	高齢福祉課長 加藤洋子

組織目標兼管理職個人目標

組織目標兼管理職個人目標				達成度
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）		
地域包括ケアシステムの強化・充実 地域包括支援センターの適切な運営と生活支援体制の充実 目標1	①地域包括支援センター（6ヶ所）適正運営のための支援 ②地域包括支援センターと連携し、地域包括ケアの推進、地域ケア会議等の充実 ③第一層協議体の運営と小学校区単位の第二層協議体の運営支援 ④生活応援員育成の強化と、地域の支え合い体制づくりを支援するため、生活支援体制整備推進会議等を実施。既存団体・組織と連携し、生活支援の担い手の発掘・育成 ⑤住民主体サービス事業の推進・移送支援事業実施に向けた他課との連携 ⑥成年後見制度利用推進・中核機関の設置運営 ⑦緊急通報システム委託化に向けた調査研究	①②包括責任者会議毎月開催、課題整理、情報共有。次年度から処遇困難等ケース対応指導者1名新規委託決定 ③コーディネータとの情報共有、方向性等随時確認 ④推進会議3回開催(6, 11, 2月)、生活応援員育成講座3回実施(6, 11, 3月) 26人認定(累計110人) ⑤住民主体サービス提供開始3団体(北栄:通所型・訪問型、笠原:訪問型、根本:訪問型)、第3回推進会議にて移動支援に係る意見交換実施(2月) ⑥4/1中核機関設置、委託契約締結、東濃5市での事務連絡会議6回実施 ⑦委託化調査、消防機関と協議(8月)、委託可能業者との打合せ(12月)、次年度コールセンター業務を含めた事業委託実施予定	T2	
介護予防と認知症施策の推進 身近な地域における介護予防活動 目標2	①一般介護予防の推進と3課合同介護予防事業の実施 ②地域在宅医療連携推進事業における医師会等との連携強化 ③医療連携の理解を深めるための研修や在宅医療・介護連携推進会議の運営、在宅医療介護連携相談支援窓口の適正な運営 ④認知症地域支援推進員と連携した見守りシール交付事業の実施 ⑤認知症初期集中支援チームの適正な運営 ⑥チームオレンジの立ち上げ（太平・精華の2包括） ⑦認知症カフェ及び伊藤園との連携によるサロン活動支援	①新65歳説明会時の元氣アップ体操講座実施、老人センター等での介護予防講座支援。3課による事業現況確認、生活習慣アンケートによる対象者の特定(6件)、介護予防教室に繋がった。次年度以降3課による連携体制方針確認(12月) ②6/19医師会例会にて取組施策報告、情報共有実施 ③連携推進会議開催(8/20書面、2/14)、在宅歯科医療・介護連携推進研修会開催(11/11) ④みまもりシール新規9名、累計29名 ⑤認知症施策の課題整理、チーム会議開催（11回） ⑥チームオレンジ立ち上げに向けた開催方法、開催場所の調整(太平・精華包括) ⑦ひまわりサロンでの伊藤園による講座(12月末 10回)支援	T3	
高齢者の活躍推進 役割の持てる生活の支援と地域の見守り体制の強化 目標3	①サロン事業支援拡充等、高齢者の集いの場への支援 ②「孤立死ゼロ」協力事業所との連携強化（具体的取組、事例報告等の啓発） ③民生児童委員活動への支援、関係機関との調整 ④配食型見守りサービス等の推進 ⑤緊急入所措置や高齢者虐待防止等、高齢者支援策の迅速かつ的確な実施 ⑥80歳・90歳・100歳敬老事業の支援・実施 ⑦新90歳敬老事業の食事会の見直し方針決定 ⑧シルバー人材センターの支援 ⑨ケースワーカーの育成 ⑩福祉避難所運用に向けた情報整理・事業所等関係機関との調整	①4/1社協とサロン助成拡大契約締結（サロン数108 うち新規 11） ②随時情報を共有、11/5感謝状授与式実施 ③民生児童委員活動支援 ④サービス事業者との情報共有随時実施 ⑤情報共有徹底。包括等と連携、緊急事案に迅速対応 ⑥80歳、100歳は例年同様実施(9月) ⑦新90歳事業を会食形式から催事形式に変更、試行的に実施(10/22 参加者55人)、アンケート実施(回収率33.6%)、次年度同内容開催予定 ⑧随時支援（市業務の斡旋及び研修会場の確保） ⑨グループケース検討会実施、個人のスキルアップ ⑩福祉課、企画防災課との連携、事業所との意見交換実施(7/29)、指定に向けたヒアリング(2事業所)、ヒアリング計画作成(R3:特養、R4以降その他)	T2	
高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の適正な事業運営 「高齢者保健福祉計画2021」に基づく高齢者保健福祉事業の推進及び第8期計画の推進 目標4	①高齢者保健福祉計画（R3～R5年度）・第8期介護保険事業計画の推進及びサービス見込み量の進捗管理 ②保険者機能強化推進交付金の指標と連携した効果的な事業の実施 ③地域密着型サービス、居宅介護支援、介護予防・日常生活支援総合事業に対する実地指導の実施 ④仮算定・本算定などの機会を活用し、介護保険制度や新保険料等について、適切な周知の実施 ⑤介護保険システム改修等の適切な対応 ⑥国保連情報の活用やケアプラン点検等の実施による介護給付の適正化実施 ⑦居宅介護支援事業所指定事務、地域密着型サービス指定事務等の適正な対応 ⑧介護サービス事業所等への感染症対策指導と支援 ⑨グループホーム等整備・運営法人公募・認定	①新規計画周知実施、進捗管理照会(10月,1月)、地域福祉計画評価委員会報告(3/10) ②指標に基づく効果的な事業実施 ③居宅介護6件、地域密着6件、総合事業5件、不適切ケア2件実地指導(3月末書面含む) ④制度改正、コロナ減免制度等本算定送付時に説明文書同封し周知 ⑤システム委託事業者と随時調整 ⑥国保連情報による給付点検実施(毎月) ⑦随時内容審査実施 ⑧事業所等へのコロナ関連情報共有、陽性者発生時等対応支援 ⑨グループホーム2、定期巡回・訪問介護看護事業1法人選定(5～8月)。各事業者への補助金交付事務。定期巡回事業所指定(2/1)	T3	
介護保険サービスの適正化等 介護事業所との情報共有、適正な介護認定 目標5	①介護保険料の適正な賦課徴収（目標収納率 現年度99.5% 滞納繰越分23.4%） ②適正な介護給付と制度運営 ③運営推進会議等を活用し、地域密着型サービス事業所との情報共有、適正運営の確認 ④認定調査の適正な実施（調査内容の平準化、調査票チェック体制の効率化） ⑤介護認定調査委託先の拡充及び調査員の資質向上 ⑥介護認定審査会事務の適正な実施 ⑦例規改正の適正な事務執行 ⑧介護保険事業特別会計の予算・決算事務の適正な執行及び管理 ⑨指定管理事業の評価 ⑩5S＋Sで職場環境の改善及びおもてなし精神での市民サービス向上	①目標収納率達成に向け一斉催告等実施。収納率12月末現在 現年度分97.77%(普徴のみ73.02%)、滞納繰越分34.67% ②8/6、13 集団指導実施(居宅、地域密着、総合) ③地域密着型サービス事業所運営推進会議に出席、情報共有 ④⑤認定申請3,666件(12月末)の調査票全件チェック。コロナ禍における審査会をZOOM開催。調査員ミーティング(毎月)にて操作方法等情報共有 ⑥認定審査会全体会開催(10月,3月)による平準化と高度化 ⑦コロナ減免条例改正(6月議会) ⑧適正実施。運営審議会2回開催(8/19書面,2月) ⑨7/8評価委員会、9月議会報告 ⑩個人情報保護と5S+S徹底のため全キャビネット毎日施錠実施。執務室消毒作業毎日実施	T3	
b 独自目標加算 （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	（目標設定）	（成果）		